

第2次山形県循環型社会形成推進計画[中間見直し版]に係る数値目標の進捗状況(令和元年度末)

1 基本的数値目標

(注)凡例:「◎」目標値を達成している、「○」目標達成に向けて概ね順調に進捗している、「△」進捗は見られるもののなお一層の取組みが必要、「▼」計画策定時より悪化している、「-」進展していない。

項目	担当課	中間見直し時		最新値		R2(H32)目標値	年度	進捗	数値目標に対する評価、◆今後の対応
		実績	年度	実績	年度				
① 発生抑制に関する基本的数値目標									
ごみ(一般廃棄物)の排出量	循環型社会推進課	408千 t	H26	391千 t	H30	355千 t	R2	△	◇景気や人口減少の影響を受けて増減しており、近年はやや減少傾向となっている。 ◆市町村に対し家庭系ごみに加えて事業系ごみの削減・リサイクルの取組みを一層進めるよう働きかける。企業に対しては、3R推進環境コーディネーターの助言による発生抑制や減量、資源回収を活用したリサイクルの推進などの普及啓発を行う。
うち事業系ごみ(一般廃棄物)の排出量	循環型社会推進課	111千 t	H26	110千 t	H30	89千 t	R2	△	◇事業所における厨芥類・生ごみや紙ごみなどの減量化が進んでおらず、横ばいとなっている。 ◆もったいない山形協力の登録事業拡大等による食品ロスの削減や、市町村と連携した分別徹底の啓発、3R推進環境コーディネーター派遣による助言等を行っていく。
※1人1日当たりの家庭系ごみの排出量	循環型社会推進課	526 g	H26	528 g	H30	430 g	R2	▼	◇3R意識が浸透しつつあるが、資源回収を実施する団体の減少もあり、最近では増加している。 ◆生ごみの水切りや、食品ロスの削減、資源ごみの分別の徹底、3Rの推進などについて、市町村の取組みの強化と県民運動による県民への周知を進めていく。
産業廃棄物の排出量	循環型社会推進課	3,558千 t	H26	3,805千 t	H30	3,558千 t	R2	▼	◇H26年度以降は概ね目標値に近い数値で推移していたが、建設業の活動量の増加により、主にながれき類を中心として排出量が増加した。 ◆企業に対し、ごみゼロやまがた推進県民会議の構成団体を通して、産廃の発生抑制や減量化、リサイクルの普及啓発を行うとともに、排出抑制につながる施設整備に対する支援を行っていく。
② 資源の循環的利用に関する基本的数値目標									
ごみ(一般廃棄物)リサイクル率	循環型社会推進課	19.0%	H26	18.2%	H30	27%	R2	▼	◇近年はやや低下傾向となっている。資源回収実施団体の減少等の影響により、焼却ごみにおける紙類等の比率がやや高くなる傾向にあると推定される。 ◆市町村と連携し、資源ごみや雑紙などの適切な分別の啓発を行い、焼却されるごみの減量化・資源化を図る。
産業廃棄物リサイクル率	循環型社会推進課	59.0%	H26	59.9%	H30	60%	R2	○	
③ 適正処理に関する基本的数値目標									
ごみ(一般廃棄物)最終処分量	循環型社会推進課	45千 t	H26	35千 t	H30	38千 t	R2	◎	
産業廃棄物最終処分量	循環型社会推進課	96千 t	H26	136千 t	H30	90千 t	R2	▼	◇H26年度以降は概ね目標値に近い数値で推移していたが、建設業の活動量の増大及び電気業からのばいじんの排出量増の影響により、H30年度最終処分量が増加した。 ◆企業に対し、ごみゼロやまがた推進県民会議の構成団体を通して、産廃の発生抑制や減量化、リサイクルの普及啓発を行うとともに、排出抑制につながる施設整備に対する支援を行っていく。

2 具体的な施策に関する数値目標(各主体別)

各主体の取組み	項目	数値目標項目	担当課	中間見直し時		最新値		R2(H32)目標値	年度	進捗	数値目標に対する評価、◆今後の対応
				実績	年度	実績	年度				
県民の取組みに関する目標	発生抑制	ごみの排出量(1人1日当たり)	循環型社会推進課	925g	H26	915g	H30	820g	R2	△	◇景気や人口減少の影響を受けて増減しており、近年はやや減少傾向となっている。 ◆市町村に対し家庭系ごみに加えて事業系ごみの削減・リサイクルの取組みを一層進めるよう働きかける。企業に対しては、3R推進環境コーディネーターの助言による発生抑制や減量、資源回収を活用したリサイクルの推進などの普及啓発を行う。
		ごみ焼却施設に搬入される生ごみ(厨芥類)の量	循環型社会推進課	54千 t	H26	37千 t	H30	52千 t	R2	◎	
		まがた環境展来場者数	循環型社会推進課	19,774人	H27	18,489人	R1	毎年度 22,000人以上	R2	▼	◇来場者数はほぼ横ばいで推移している。 ◆天候に左右されず幅広い年代の集客を図れるような魅力的なステージイベント等を企画するなど、集客の向上に取り組んでいく。
	循環的利用	スーパー等による店頭回収量	循環型社会推進課	1,755 t	H26	4,948t	H30	2,000t	R2	◎	
	3Rに係る人材育成等	山形県環境学習支援団体認定数	環境企画課	31	H27	41	R1	40	R2	◎	
	不法投棄防止	不法投棄原状回復未済箇所数	循環型社会推進課	18	H26	14	R1	10	R2	△	◇近年、大規模な不法投棄事案は減少しているが、今なお家庭ごみと思われる小規模な不法投棄事案が見られる。 ◆市町村及び警察署と連携を強化し、不法投棄防止協議会の活動を支援するなど、未然防止と原状回復に向けた取組みを進めていく。
		新規発生事案年度内解決率	循環型社会推進課	40.9%	H26	50%	R1	50%	R2	◎	
		不法投棄防止対策事業への参加者数	循環型社会推進課	371	H26	481	R1	450	R2	◎	
		不法投棄防止協力協定締結団体数	循環型社会推進課	15	H26	15	R1	17	R2	-	◇協定締結団体同士の合併による減少があった一方、新たな協定締結があり、協定締結団体数は横ばいとなっている。 ◆全国の協定締結事例の情報を収集するなどして、新たな協定を締結できる団体を開拓していく。
	海岸漂着物等対策	海岸清掃ボランティアの参加者数	循環型社会推進課	3,254人	H26	3,892人	R1	毎年度 3,000人以上	R2	◎	
海岸清潔度ランク		循環型社会推進課	46.2% (18/39区域)	H26	59% (23/39区域)	R1	H23年度春期比 1ランク以上アップ	R2	○		

2 具体的な施策に関する数値目標（各主体別）

各主体の取組み	項目	数値目標項目	担当課	中間見直し時		最新値		R2(H32)目標値	年度	評価	◇数値目標に対する評価、◆今後の対応
				実績	年度	実績	年度				
事業者の取組みに関する目標	発生抑制	多量排出事業者数	循環型社会推進課	212	H26	257	R1	75	R2	▼	◇建設業等からのがれき類等の排出量増加により、全体の量が増加した。 ◆3R推進環境コーディネーターの派遣等により3Rへの取り組みを促進する。
	循環的利用	一般廃棄物処分業者による再資源化量	循環型社会推進課	11,769t	H26	10,568t	H30	15,000 t	R2	▼	◇事業系一般廃棄物の排出量が横ばいとなっており、再資源化量も横ばいとなっている。 ◆市町村の処理施設でリサイクルできない食品廃棄物や木くず類等について、堆肥化や木くず破砕を行う民間リサイクル処理業者の活用を促進する。
		紙ごみなど共同回収に取り組む団体数	循環型社会推進課	1	H26	1	H30	10	R2	—	◇規模の大きな企業では既に個別・独自の紙ごみリサイクルの取り組みが進んでおり、また、中小規模以下の事業者では共同回収の取り組みが進まない。 ◆全国のリサイクルモデルの事例について情報収集を行っていく。
		建設業におけるリサイクル率	循環型社会推進課 (実績値) 建設企画課(今後の対応)	91%	H26	90.8%	H30	90%	R2	◎	
	循環的利用	下水汚泥リサイクル率	下水道課	83.9%	H26	85.6%	R1	85%	R2	◎	
		農業用廃プラスチックのリサイクル率	園芸農業推進課	73.4%	H26	66.3%	H30	90%	R2	▼	◇分別が不十分であることや処理料金の値上げ等の理由により、市町村協議会においてはリサイクル率が低下している。 ◆今後、分別の徹底に関するPRを行う等、推進に向けた取組が必要である。
		製造業等におけるリサイクル率	循環型社会推進課	34.7%	H26	30.9%	H30	45%	R2	▼	◇前回調査時(H26)に比べ、廃棄物の内訳として廃酸・廃アルカリ・鉱さいなど再生利用量が小さい種類が相対的に増加したため、リサイクル率が低下した。 ◆3Rコーディネーターの企業訪問等により、リサイクルの推進を働きかけていく。
	3Rに係る人材育成等	リサイクルシステム認証制度の認証数	循環型社会推進課	7	H27	7	R1	11	R2	—	◇新規認定がある一方で、事業の終了により認証を更新しないシステムがあり、トータルとしては増減がなかった。 ◆優れたリサイクルシステムの情報収集を行い、3R推進環境コーディネーターの企業訪問等により認証に向けた働きかけを行っていく。
	循環型産業	3R推進環境コーディネーターの相談企業数(年間)	循環型社会推進課	219件	H26	211件	R1	250件	R2	▼	◇3R推進環境コーディネーターが積極的に企業訪問を行い、H30には目標を達成したが、職員の異動に伴う引継・内部研修の影響によりR1は件数が減少した。 ◆企業に対して積極的な働きかけを行い、3Rの推進の支援を行う。
		リサイクル製品認定数	循環型社会推進課	53製品	H26	50製品	R1	70製品	R2	▼	◇原料調達困難や販売不振等を理由とした更新断念や、製造製品の入れ替えにより認定を更新しない製品があり、合計製品数が減少した。 ◆新規認定の促進と、現行製品の認定継続に係る取組を行っていく。
		リサイクル認定製品販売額	循環型社会推進課	4,302,009千円	H26	3,787,933千円	R1	4,700,000千円	R2	▼	◇肥料製品を中心に、複数の製品が認定を更新しなかった影響により、前年度と比較して認定製品としての販売総額が減少した。 ◆新たなリサイクル製品の開発を促すなど新規認定の促進を図るほか、認定製品普及拡大支援事業費補助金による販売促進への支援を行っていく。
		新たな再生可能エネルギー活用事業者数	エネルギー政策推進課	3	H26	10	R1	10	R2	◎	
	適正処理	環境保全型農業実施農家の割合	農業技術環境課	56%	H23	41%	H27	75%	R2	▼	◇環境保全型農業の推進により、以前に比べその取組みが拡大し栽培方法が一般化してきたため、実践農業者の自己認識が薄れ、数値に反映されなかった。 ◆農業者の実践意識の醸成を図るとともに、「全県エコエリア構想」のもと環境保全型農業のさらなる拡大を推進する。 *取組割合の減少は主にエコファーマー認定の減少による。27年度から成果指標を変更したが、環境保全型農業直接支払交付金取組面積は微増の傾向である。
		優良産廃処理業者認定件数	循環型社会推進課	72	H26	108	R1	100	R2	◎	
		電子マニフェスト導入許可業者数	循環型社会推進課	236	H26	335	R1	600	R2	△	◇少しずつではあるが増加している。 ◆特別管理産業廃棄物の多量排出事業者については、令和2年度から電子マニフェストの使用が義務付けとなったことから、許可業者にも加入を働きかけていく。
		電子マニフェスト活用排出事業者数	循環型社会推進課	561	H26	1,298	R1	1,300	R2	○	
		行政検査の違反率	循環型社会推進課	5%	H26	3.8%	R1	2%	R2	△	◇より効果的に監視・指導を行うため、古い焼却施設等を優先して行政検査の対象に選定していることから、違反率の低下につながっていない。 ◆今後も行政検査による監視を継続し、違反を繰り返すことがないように指導を強化していく。
		高濃度PCB廃棄物処理の進捗率	循環型社会推進課	37%	H26	88%	R1	80%	R2	◎	
		安定器等・汚染物の処理進捗率	循環型社会推進課	10%	H26	65%	R1	60%	R2	◎	
		最終処分場の放流水検査等の違反率	循環型社会推進課	5%	H26	0%	R1	2%	R2	◎	
	最終処分場跡地の違法な掘削行為件数	循環型社会推進課	0%	H26	0%	R1	0%	R2	◎		
市町村の取組みに関する目標	発生抑制	雑紙回収実施市町村数	循環型社会推進課	27	H26	33	R1	全市町村	R2	○	
	循環的利用	生ごみリサイクルが行われている市町村数	循環型社会推進課	14	H26	15	R1	23	R2	△	◇市町村による堆肥化やBDF化の取組みが伸び悩んでいる。 ◆引き続き、リサイクルを進めるための課題を整理し、取組みに反映させていく。
		小型家電リサイクルに取り組む市町村数	循環型社会推進課	20市町村	H26	35市町村	R1	全市町村	R2	◎	
	3Rに係る人材育成等	ごみ処理有料化実施市町村数	循環型社会推進課	30市町村	H26	30市町村	R1	全市町村	R2	—	◇庄内地域を除く市町村では、有料化が実施されている。 ◆関係市町と意見交換を行い、有料化を働きかけていく。
	循環型産業	グリーン購入調達方針策定市町村数	環境企画課	11市町	H26	21市町	R1	全市町村	R2	△	◇年々増加しているものの、さらなる増加に向け市町村担当者会議等で未策定市町村に働きかけていく必要がある。 ◆調達方針の未策定市町村に対する技術的な助言等、策定に向けた支援の充実を図る。
		焼却処理された一般廃棄物のうち発電設備の設置された焼却施設で処理されたものの割合	循環型社会推進課	31%	H26	54%	H30	70%	R2	△	◇酒田、置賜の焼却施設、山形広域のエネルギー回収施設(立谷川)に加え、H30年度、新たに山形広域のエネルギー回収施設(川口)が稼働し、発電を行っている。 ◆更新する焼却施設には発電設備を設置するよう働きかけていく。
	適正処理	処理業者と市町村等との環境保全協定締結数	循環型社会推進課	96	H26	96	R1	100	R2	—	◇締結数の増減はなかった。 ◆処理業者等への適正処理指導を継続し、新規施設設置等にあわせて協定の締結を進めていく。
災害時対策	災害廃棄物処理計画(災害廃棄物対策マニュアル等)の策定市町村数	循環型社会推進課	0	H26	8	R1	全市町村	R2	△	◇南陽市、鶴岡市、三川町に加え、山形市、東根市、天童市、長井市及び高畠町が策定した。 ◆令和2年度内に、県内すべての市町村が策定する予定であるので、進捗を確認し、遅れている市町村に対する支援を強化する。	